

集まりや学習会、新しく何かを始めるきっかけにご利用ください
生涯学習出前講座 新たに12講座を追加

出前講座は1回完結で、全241講座あります(新規講座は下表参照)。
対象 原則、市内在住・在学・在勤の方で、最少人数以上の団体・個人
費用 無料※講座により実費負担あり

甲・圓 市内に会場を確保の上、受講希望日の4カ月前～14日前までに申込書を持参・ファクス。我孫子地区公民館☎7182-0511☒7165-6088
※メニュー表・申込書はアビスタ・湖北地区公民館・各近隣センター・各行政サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロード可。

市民講師メニュー(講座名)	講師	最少人数
江戸のお奉行とお裁き	尾坂雅康さん	5人
世界最高水準だった江戸の教養文化		
徳川家の家督相続・御家騒動		
江戸はまつりだ祭礼だ深川・神田・山王様		
「日々は江戸日」人々の暮らし	吉川和俊さん	2人
脚気をめぐる抗争一高木兼寛VS森鷗外		
キッズ向けのアンガーマネジメント講座	丸山尚史さん	2人
ティーン向けのアンガーマネジメント講座		
健美操	栄森容子さん	5人
市役所メニュー(講座名)	担当	最少人数
あなたも「ゲートキーパー」(自殺を防ぐ命の門番)になりませんか	社会福祉課	10人
キャンパスメニュー(講座名)	大学・講師	最少人数
身近な文房具などをリメイクしてみよう!	川村学園女子大学 高橋裕子さん	4人
国際結婚と戸籍・国籍	中央学院大学 大村芳昭さん	3人

すこやかちゃん

堀江 蒼空ちゃん (我孫子・1歳2カ月)
よく食べ、よく遊び、よく眠り、よく笑い、よく愛され、健康でいこう!そらくんです!

川島 一華ちゃん (緑・1歳4カ月)
絵本が大好きな赤ちゃん♡いっぱい食べて遊んで大きくなってね!

子育てを楽しむために
子育て応援隊をご利用ください

市認定の子育てサポーターが「子育て応援隊」として乳幼児を子育て中の家庭に伺い、子育て支援施設やイベント・講習会など、さまざまな子育て情報を紹介します。訪問は玄関先まで、所要時間は約15分です。

対象 市内在住で乳幼児を在宅育児している方

甲 利用申込書(保育課・各子育て支援センター・保健センターで配布。市ホームページからダウンロード可)を保育課・子育て支援センター(にこにこ広場・すまいる広場)・保健センター・各行政サービスセンターに持参または〒270-1192市役所保育課(住所省略可)に郵送。
圓 子育て支援センター☎7185-1915(平日午前10時～午後5時)



子育てQ&A 149 ターナー症候群

Q 5歳の娘の身長が低く、インターネットで検索したところ「ターナー症候群」と出てきました。どのような病気なのでしょう。

A ターナー症候群は、女性の体の細胞に通常2つ備わっているX染色体の数が足りないことで生じる、生まれつきの体質です。症状は低身長、二次性徴が表れない、首の皮膚のたるみ(翼状頸)、手足の甲のむくみなどがあります。生まれつきの体質であり、後天的になることはありませんが、症状の程度や表面化してくる時期が人により異なるため、出生時には分からず、成長と共に気が付くことがあります。幼児期に、低身長の症状でターナー症候群に気が付く場合がありますが、低身長となるのはホルモンの異常や骨の病気、遺伝などさまざまな要因が考えられます。母子健康手帳にある成長曲線を確認し、曲線の標準的な範囲を下回っている場合や身長の伸びが悪くなっている場合は、医療機関を受診しましょう。受診の目安に悩んだ際は、健康づくり支援課にご相談ください。

圓 健康づくり支援課☎7185-1126

攻撃性が高まっています
ハチに注意!

ハチは、軒下・屋根裏・庭木・戸袋・土中などに巣を作り、春先から秋にかけて活発に活動します。特にスズメバチなどは、8月から10月にかけて巣を守るために攻撃性が高くなります。ハチに刺されないためには、ハチを刺激しないことです。巣にいたずらしたり、むやみに近づいたりしないでください。

刺された時の対応や応急処置の方法、巣の駆除業者など、詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

圓 手賀沼課☎7185-1484



広告

広告掲載枠
会社やお店のPRにご利用ください

規格 縦11.5cm×横8cm
掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)
甲・圓 秘書広報課広報室☎7185-1269

図書館員が選ぶこの一冊 43

『ホビットの冒険』岩波書店
J.R.R.トールキン/作 瀬田貞二/訳

ホビット小人のビルボ・バギンズは、大好きな自分の家で心穏やかに暮らしていましたが、13人のドワーフ小人に「魔法使いガンダルフのお告げだ」と強引に旅の仲間とされます。彼らの願いは奪われた一族の宝を竜から取り戻すこと!ビルボの機転、ドワーフたちの勇気、魔法使いの力で何度も危機を脱し、目的地にたどり着いたものの、まだまだ困難は山積みでした。

意にそぐわない大冒険の末、家に戻れて心底ホッとすると同時に、仲間と旅を大切に思っていたビルボの姿は、続編ともいべき大長編『指輪物語』を読むと分かります。
映画でも見られますが、シリーズ読破に挑戦してみてください。

消費生活センターだより 108

一方的な送り付け商品が直ちに処分可能に!

「注文していないのに自分宛ての荷物が送られてきた。この荷物は勝手に処分してよいのか」という、送り付けられた商品についての相談があります。注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品を、7月6日から消費者が直ちに処分できるようになりました(特定商取引法が改正)。これまでは14日間保管の義務がありました。

また、一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務はありません。仮に消費者がその商品を開封・処分しても、金銭の支払いは不要です。代金を請求されたり、支払い義務があると誤解して支払った場合は返金請求できるので、消費生活センターにご相談ください。

相談受付日時 圓 消費生活センター☎7185-0999
平日、第2・4土曜日 午前10時～午後5時30分
アビクオーレ2階(イトーヨーカドー我孫子南口店)